

中間前金払の導入について

平成25年11月1日以降に入札公告等を行う工事について、中間前金払を導入することとしましたので、お知らせします。

1 中間前金払とは

次の要件を満たしている工事について、当初の前金払に加え、工期半ばで請負代金の2割を追加して行う前金払のことをいいます。ただし、当初の前金払と合わせて最大6割以内とします。

- ・ 契約金額1,000万円以上、かつ、工期150日以上

- ・ 出来高1／2以上（金額及び工程）

- ・ 中間前払金について、前払金保証を受けていること

なお、中間前金払と部分払の併用はできません。工事請負契約締結時に中間前金払と部分払のいずれを希望するかを選択していただきますが、契約途中に変更することはできます。

2 特徴

出来高確認について書類のみの簡素な事務手続きで済ませることができます。提出書類については別紙1、3及び4参照

3 手続きフロー

別紙1参照

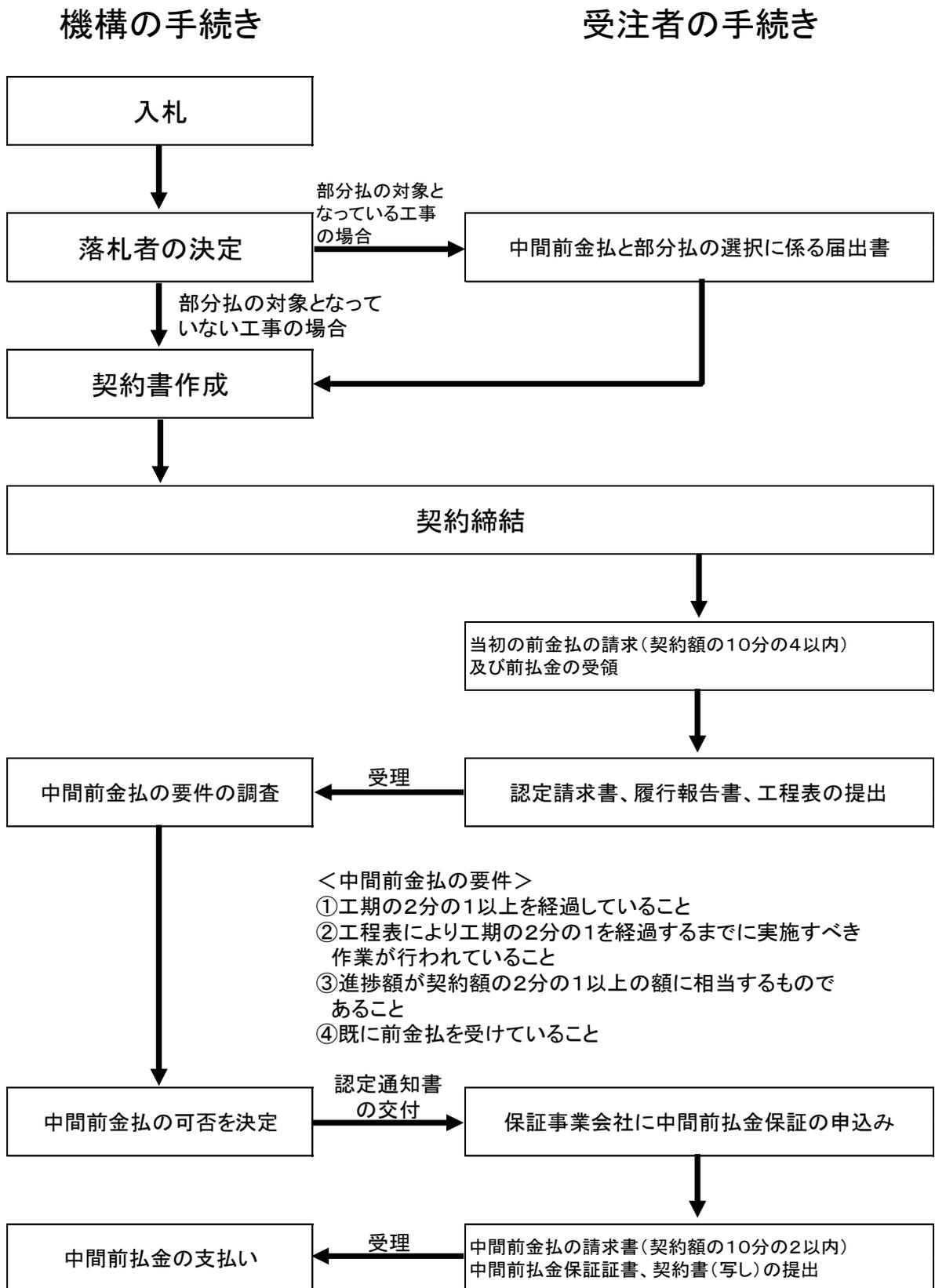
4 中間前金払と部分払の選択の届出書類

別紙2参照

5 1の要件を満たしていることの認定に関する手続き書類

別紙3及び4参照

中間前金払の手続きフロー



別紙 2

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構〇〇本部等

本部長等 殿

受注者 住所
氏名 印

中間前金払と部分払の選択について

下記の工事については、

中間前金払
部分払

 を選択します。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
請負代金額	金 円
摘 要	

以 上

注) 契約締結前に中間前金払か部分払かどちらか一方を選択してください。

別紙 3

中間前金払認定請求書

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構〇〇本部等

本部長等 殿

受注者 住所
氏名 印

下記の工事について、中間前金払の請求をしたいので、認定を請求します。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
請負代金額	金 円
摘 要	

以 上

別紙 4

工 事 履 行 報 告 書

工事名			
工期	～		
日付	()		
月 別	予定工程 % () は工程変更後	実施工程 %	備 考
(記事欄) 当該月の実施工程に関する事項について記載			

主任 監督員	監督員

現場 代理人	主任 (監理) 技術者